



▲2つの賞状を手に微笑む板本さん

「中学生の税についての作文」で  
札幌市長賞と国税庁長官賞を受賞

板本 英子さん  
(手稲西中学校3年)



▲税については父からいろいろ教えてもらいました

中学生の税に対する理解と関心の向上を図る目的で実施された「中学生の税についての作文」コンクール。平成17年度札幌市長賞に選ばれた板本さんは、道内8,324作品の中からただ一人、国税庁長官賞にも輝きました。

大きな賞を2つも受賞された板本さんですが、実は作文での表彰は初めてとのこと。担任の先生から知らせを聞いたときは、信じられず「本当ですか？」と何度も聞き返したそうです。

また今回の作文を書くにあたって、「読書が大好きで今まで読んだ本を参考に、文の構成を何度も練り直しました」と話し、「自分の体験をもとに書き始めたので、どうしても長くなってしまい、決められた枚数に収めるのが大変でした」と苦労した点を話してくれました。

現在は、受験を控えている板本さん。「受験が終わったら、受賞の記念品としていただいた図書券で大好きな本を買って、たくさん読書がしたいです」と笑顔を見せてくれました。

編集 手稲区役所総務企画課広聴係  
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>  
〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目  
☎ 681-2400内線224 FAX681-6639

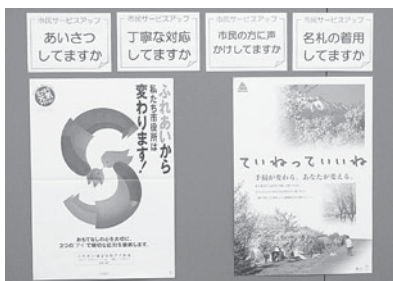
# 手稲区の市民サービスアップの 取り組みについて

手稲区役所では、平成16年4月以来、さまざまな市民サービスアップの取り組みを行っております。今回は、これまでの取り組み状況について、その主なものをご紹介します。

## 第1ステージ(手稲区サービスアップ行動計画取組方針に基づく取り組み)

・・・平成16年4月～9月・・・

平成16年4月8日の上田市長の「キックオフ宣言」に合わせて策定した「手稲区サービスアップ行動計画取組方針(第1ステージ)」に基づき着実な取り組みを進めました(現在も継続して実施しています)。



▲ポスター掲示

### ① 身近な取り組み

以下の事項について、ただちに区役所をあげて取り組むことといたしました。

- 市民へのあいさつ・声かけの徹底
- 電話対応の改善
- 身だしなみへの配慮
- 朝礼(ミーティング)・職場研修の実施
- ポスター掲示などによる取り組みの周知



▲ご意見箱

### ② 「庁内案内マップ」の作成

来庁される市民の皆さんへの配布を行うとともに、接遇マニュアル「接遇の極意」とあわせて全ての区役所職員に配布し、職員の意識啓発を行いました。

### ③ 「ご意見箱」の設置

市民の皆さんの声を区政に生かすとともに、寄せられたご意見は原則として掲示板に公開するようにしました。

## 第2ステージ(手稲区サービスアップ・アクション計画に基づく取り組み)

・・・平成16年10月～17年3月・・・

「市役所改革市民会議」の提言や各職場の取組状況の検証を踏まえて、区役所独自の取り組みとして、平成16年10月に「手稲区サービスアップ・アクション計画」を策定し、第1ステージの各項目に加えて以下の取り組みを実施しました(現在も継続して実施しています)。



▲統一された名札

### ① 名札の仕様の統一

着用にあたっては相手から見やすいように、原則として左胸に装着することとしました。

### ② 庁舎案内表示の増設

来庁される市民の皆さんへのサービスアップを図りました。

## 第3ステージ（「親切ていねい運動」の展開とサービス向上の取り組み）

・・・平成17年4月～18年3月・・・

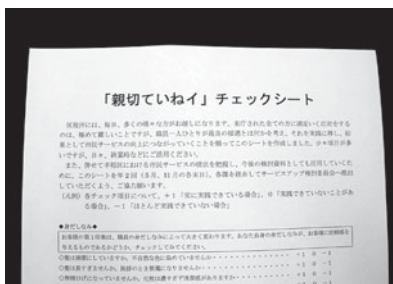
第1ステージ、第2ステージの取り組みを「親切ていねい運動」として継続推進するとともに、以下の項目を区役所独自の重点取組項目として実施しています（現在実施中です）。



▲情報提供リーフレット

### ① 情報提供リーフレットの作成

「引越越し編」など7種類の来庁目的別の情報提供リーフレットを作成し、必要な手続きについて分かりやすく整理しました。このリーフレットを、入庁者が最も多い3カ所の入口で市民の皆さんに提供しています。



▲「親切ていねい」チェックシート

### ② 自己診断

「『親切ていねい』チェックシート」により接遇態度や身だしなみについて自己診断を行い、接遇や市民サービスの一層の充実向上につなげていきます。

### ③ 「市民の声」の集約

各月ごとに、区役所の意見箱に寄せられた投書も含め、職員の市民対応・接遇に関する市民の声を集約し、全ての区役所職員に周知することにより、市民意見の共有化を図っています。



▲新設された催事案内の掲示板

### ④ 掲示板等の新設

掲示板等を一部新たに設置して、催事案内等を分かりやすくしました。この他にも、区役所内のレイアウト変更などに合わせて、分かりやすい施設案内表示に順次改善します。



手稲区長 町田 文夫

## 市民サービスアップに向けて

手稲区の市民サービスアップの取り組みも、スタートから約2年が経過いたしました。この間、今回ご紹介したもの以外にも、さまざまな取り組みを行い、少しずつではありますが、着実な成果が上がっているものと感じております。

今後とも、より区民に親しまれる手稲区役所となるために、職員のアイデアと努力により、さらなる進化を遂げていきたいと考えております。

区民の皆さまのご意見をお待ちしております。

詳細 総務企画課庶務係 681-2400内線212

# まちせん便り

～まちものがたり～ vol.7

## 富丘西宮の沢 まちづくりセンター

各地のまちづくりの取組を各まちセンからみなさんに向けて発信します!



▲不法投棄防止パレード

富丘西宮の沢地区は手稲区の南東に位置し、地区中央を国道5号と二十四軒・手稲通の2つの幹線道路が走る、恵まれた自然環境と交通の利便性の良さを併せ持つ住宅地を形成しています。

地区内には、富丘、西宮の沢の2連合町内会と29の単位町内会があり、地域課題の解決や地域コミュニティの機運をより高める取り組みを各種団体と連携し、活発に進めています。



▲キャンドル点灯～子どもたちに夢を

不法投棄の撲滅に向けて富丘地区は長年、空地、河川、山林への大型ごみの不法投棄に悩まされてきました。

そこで、一歩進んで不法投棄を予防するため、平成16年に、連合町内会が『不法投棄対策委員会』を結成。地域自らパトロールや立看板の設置などに取り組んだ結果、不法投棄が大幅に減少する効果が上がっています。

子どもたちに夢を西宮の沢地区では、2月3、4日の2日間、西宮の沢児童

住みよい地域を目指して

テーマに応じた地域ネットワーク



▲アイスク্যান্ডルのやわらかな光

会館前広場をメイン会場に、手作りのアイスク্যান্ডル約千個を点灯する『2006アイスク্যান্ডル大作戦』が開かれ、大盛況のうちに終わりました。このイベントは、子どもたちの心に残るような冬のイベントを通して、地域交流を深めていこうと、連合町内会が地区内の各種団体の協賛・協力を得て企画実施したもので、昨年引き続き2回目の開催となりました。

このように、富丘西宮の沢地区では、地域の人々がテーマに応じてネットワークをつくり一つの目標に向かって活動したときに、大きなエネルギーが生まれることを実感できます。

広告欄



### 健康づくり講演会

#### ◆こうすればがんは防げる

あなたのがん予防常識、大丈夫ですか？

講師 國近 啓三氏（手稲口イナル病院星置クリニック長）

日時 3月25日(土)午後2時～3時30分

場所 星置地区センター集会所

対象 区内にお住まいの方

定員 先着100人

参加料 無料。当日直接会場にお越しください。

※血圧測定、健康相談コーナーもあります（午後1時30分～2時）。

（詳細）星置地区センター（星置2条3丁目）

☎695 3 2 2 0

### 犬の登録・狂犬病予防接種を受けましょう

対象などは、本誌22・23ページをご覧ください。

委託動物病院（手稲区分）

※休診日は電話でご確認ください。

くどう動物病院	曙5条2丁目2-2	684-7220
いなほガンバ動物病院	稲穂3条5丁目8-1	688-1121
M・LAC動物病院	新発寒5条2丁目2-32	666-1286
ピッコロ動物病院	手稲山口497-1ビバホーム内	691-9912
MARUCO動物病院	西宮の沢2条3丁目7-8	682-0505
オリンピック動物病院	富丘2条7丁目2-8	694-3301
アニマルクリニックおかもと	星置2条4丁目7-38	699-2129
ほしみ動物病院	星置2条8丁目1-27	682-2525
かんのペットクリニック	前田2条11丁目8-21	685-2002
えのもと動物病院	前田4条8丁目1-3	681-1212
しば動物病院	前田5条15丁目8-15	685-8812
あだち動物病院	前田9条10丁目3-16	682-3580

#### 料金

登録手数料	3,200円
注射手数料	2,490円
注射済票交付手数料	700円

#### 詳細

動物管理センター  
西区八軒9条東5丁目  
☎736-6134

### 両親教室

はじめてご両親になられる方を対象に、赤ちゃんの入浴の練習やお父さんの妊婦体験などを行います。新しい家族を迎える準備として、ご夫婦で参加してみませんか。

日時 3月17日(金)午後6時20分～8時15分

場所 保健センター1階ロビー（前田1条11丁目）

対象 初妊婦とその夫

定員 先着35組

参加料 無料

### 今年の新成人の方、あなたの絵を受け取っていますか？



今年の新成人で小学4年生（平成7年）の時に提出された絵（小学生の夢「10年後の私たちのまち、こうだといいなあ〜」）をお返ししています。また、昨年成人式（平成6年当時、小学4年生の方）でお受け取りになっていない方の絵もお返ししています。家族の方の受け取りも可能です。

当時、絵を提出されていない方もいらっしゃると思いますので、事前に電話でお問い合わせください。

時間 午前8時45分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）  
場所 区役所3階地域振興課（前田1条11丁目）  
詳細 地域振興課地域活動係 ☎681-2400内線256

申込 3月15日(水)までに電話でお申し込みください。

☎681 1 2 1 1

（申込先・詳細）保健センター

### 「子どもすこやか相談室」を開設します

「子どもがどれくらい大きくなったか知りたい」、「育児や健康に関する相談をしたい」というお父さん、お母さん、保健センターに来てみませんか？

「子どもすこやか相談室」

では、0歳から就学前のお子さんの身体計測をしたり、保

健師・栄養士・歯科衛生士・助産師等がご相談をお受けします。

実施日 平成18年4月から平成19年3月までの毎月第二金曜日

（5月、11月は第四金曜日に実施します）

（詳細）保健センター（前田1条11丁目）

☎681 1 2 1 1

### 学習会参加者募集

#### ◆こう変わる。介護保険

内容 4月から介護保険制度が変わります。介護予防が重

視される点などを中心に学ぶ学習会です。

日時 3月16日(木)午後1時30分～3時

会場 区民センター2階第4会議室（前田1条11丁目）

対象 ボランティアや介護に興味のある方。家族を介護されている方。今後のために学習したい方。

定員 先着30人

参加料 無料

申込 電話かファクスで

（申込先・詳細）社会福祉協議会

☎681 2 4 0 0 内線366  
ファクス ☎684 8 5 6 0

通行や除雪の妨げになります。迷惑駐車はやめましょう。

# 手稲区体育館から

曙2条1丁目 ☎684-0088

## ◆スポーツ講習会受講者募集◆

講習会名・対象	定員	回数	曜日	実施期間	実施時間	受講料 (65歳以上)
① ピラティス PLUS エアロビクス PLUS さわやかキック&ボクササイズ ほのぼの3B健康体操 トータルフィットネス(エアロビクス&ピラティス) パワーヨガ入門	30	15	月	4月3日～9月4日	午前11時10分～午後0時40分 午後6時30分～8時	7,700円 (6,200円)
				4月4日～7月11日	午前9時～10時20分	
			水	4月5日～7月19日	午前10時50分～午後0時10分	9,600円 (7,700円)
				4月5日～7月26日	午前9時30分～10時50分	
			木	4月6日～5月11日	午後7時～8時30分	3,200円 (2,600円)
				4月5日～9月20日	午前9時～10時30分	
② ヨガ&パワーヨガ トータルフィットネス 中級	30	22	水	4月5日～9月20日	午前9時～10時30分	9,600円
① テニス初級 ナイターテニス(初級) テニス初中級(木曜コース) テニス中上級 ナイターテニス(初中級)	10	10	月	4月17日～7月24日	午前9時～10時30分 午後6時30分～8時30分	
				4月17日～7月24日	午後0時40分～2時10分	8,900円 (7,100円)
			木	4月13日～7月13日	午後2時20分～4時10分	
				4月13日～7月13日	午後6時50分～8時40分	

対象 ①16歳以上。②16～59歳  
 申込 3月14日(火)～20日(月)の午前10時～午後8時(20日(月)は午後5時まで)。  
 電話または直接ご来館ください。  
 ※定員を超える場合は、3月22日(水)午後3時から同体育館1階会議室で抽選を行います(問い合わせは午後4時以降)。  
 受講料納入 3月22日(水)～28日(火)までに直接体育館に来館し納入。  
 ※受講料のほかに、毎回施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。高校生は生徒証を、65歳以上の方は年齢を証明できるものをお持ちください。また、定員に満たない場合は中止することもありますのでご了承ください。  
 ※「受講可能」となった場合、その権利を他人(家族でも)に譲渡することはできません。  
 その他、手稲区体育館では健康体操・太極拳・ゴルフ・卓球・テニス・ジュニア教室など、26の講習会についても同時募集します。詳細については、各区体育館で配付している時間割や、ホームページ(<http://www.sspc.or.jp>)をご覧ください。お電話でお問い合わせください。

## 老人福祉センターから

### ◆平成18年度事業のご案内

健康体操・民謡・カラオケ・詩吟・ダンスなど自由に参加できる講座は、4月からスタートします。定員制の教養講座は、5月から受講開始となりますので、4月号のご案内・募集を行います。  
**対象** 60歳以上で通所が可能な方。  
 ※4月以降の事業の内容・予定は、3月11日(土)から問い合わせ。

わせを受け付けますので、お気軽にご連絡ください。  
 (詳細) 手稲老人福祉センター  
 (曙2条1丁目)  
 ☎684 3 1 3 1

## 休日納税相談

市税の納付や相談について、休日納税相談を行います。平日に時間の取れない方はぜひご利用ください。  
**日時** 3月26日(日)午前9時～午後5時。  
**場所** 区役所2階④番窓口

## 曙図書館から

◆楽しいお話し  
 3月18日(土)、4月1日(土)の午後2時30分～3時と、3月22日(水)の午後3時～3時30分。  
 ◆子ども映画会  
 3月18日(土)、4月1日(土)の午後3時5分から30分程度。  
 (詳細) 曙図書館(曙2条1丁目)  
 ☎685 4 9 4 6

(前田1条11丁目)。  
 (詳細) 納税課  
 ☎681 2 4 0 0 内線265～271・275

## 手稲山雪の祭典 写真展

3月12日(日)に行う「2006年手稲山雪の祭典」の写真展を開催します。  
**期間** 3月27日(月)～4月7日(金)。  
**会場** ①区民センター1階ロビー(前田1条11丁目)。  
 ②手稲駅自由通路「あいくる」(手稲本町1条4丁目)。  
 (詳細) 手稲山雪の祭典実施委員会事務局(地域振興課内)  
 ☎681 2 4 0 0 内線228

## 稲苑大学同窓会 「ダンスの集い」

日時 3月17日(金)午後1時30分～3時30分。  
**会場** 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)。  
**対象** 区内にお住まいの60歳以上の方。  
**申込** 当日、直接会場へお越しください。参加料無料。  
 ※4月以降は主催が区民センターに変わります。  
 (詳細) 地域振興課地域活動係  
 ☎681 2 4 0 0 内線256

## 樽川人道跨線橋の通行止めについて

樽川人道跨線橋は、石綿除去工事のため、以下の期間中通行止めとなります。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。  
**期間** 平成18年3月下旬～平成18年6月上旬(予定)



次の通路のご利用をお願いします。  
 ←…歩行者専用  
 ①手稲駅自由通路(工事期間中に限り24時間通行可)  
 ②花畔人道橋  
 ←…自転車用  
 ③曙跨線橋  
 ④手稲跨線橋

詳細 建設局土木部工事二課 ☎211-2623

河川への雪捨ては、河川はらんの原因となるのでやめましょう。河川管理課 ☎(21)26226

# 引っ越し時の届け出

手稲区役所

〒006-8612

手稲区前田1条11丁目 ☎681-2400

引っ越しの際には、下表を参考に区役所などへ届け出てください（このほかの手続きが必要な場合もあります）。  
ご不明な点は担当課へ電話でご確認の上、ご来庁ください。

（表内の○数字は手稲区役所の窓口番号、★印は手稲区役所での手続き、\*印は届出に必要なものです）

※なお、4月から各課の窓口番号が変わりますのでご注意ください。

		手稲区→市外	手稲区→市内の他区	手稲区内	窓口	課
住所変更	★ 転出届を提出 ⇒転出証明書を発行します。転出先の市区町村へ提出してください。	転出先の区役所に転入届を提出（転入後14日以内）	★ 転居届を提出（転居後14日以内）	1階 ⑨ ⑩	戸籍 住民課	
	新住所の番号（○番○号）・番地（○番地）、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出てください。 *本人確認できる書類（運転免許証・健康保険証など）					
印鑑登録	★ 印鑑登録証（カード）の返還 ⇒転居先の市区町村で新たに印鑑登録をしてください。 *印鑑登録証	住所変更の手続きをすることで、自動的に住所が変更され、引き続き印鑑登録証（カード）を使用できます。新たに印鑑登録をする方の手続きについては、お問い合わせください。				
転校 (小・中学校)	転出先の市区町村へ在学証明書（現在の学校で発行）を提出してください。	転出先の区役所で転入届の際に入校票を発行します。在学証明書（現在の学校で発行）と入校票は新しい学校へ提出してください。	転居届の際に入校票を発行します。在学証明書（現在の学校で発行）と入校票は新しい学校へ提出してください。			
国民健康保険	★ 脱退手続き（転出前） *国民健康保険証	転出先の区役所で住所変更の手続き（転出後14日以内） *国民健康保険証	★ 住所変更の手続き（転居後14日以内） *国民健康保険証	2階 ②	保険 年金課	
介護保険	★ 被保険者証の返還。要介護認定を受けている方及び認定申請中の方は、受給資格証明書の交付を受けてください。*被保険者証	転出先の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証を差し替えてください。*被保険者証	★ 住所変更の手続きをし、被保険者証を差し替えてください。 *被保険者証			
国民年金	加入者	住所変更の手続きをすることで、自動的に住所が変更されます。 ※第3号被保険者の方は、配偶者の勤務先で住所変更の手続きをしてください。		2階 ③		
	受給者	年金の種類によって手続きが異なりますので、転出先の市町村の年金係にお問い合わせください。				
特別障害者手当 障害児福祉手当 福祉手当	★ 転出の手続き ⇒転出先の市区町村で住所変更の手続きをしてください。*印鑑	転出先の区役所で住所変更の手続き *身体障害者手帳・療育手帳・印鑑	★ 住所変更の手続き *身体障害者手帳・療育手帳・印鑑	1階 ①	保健 福祉サ ービス課	
敬老パス 敬老手帳	★ 敬老パス・敬老手帳の返還 *敬老パス・敬老手帳	敬老パスは、そのまま使用できます。 敬老手帳は、新住所を記入してください。		1階 ②		
身体障害者手帳	★ 福祉乗車証・福祉タクシー利用券・自動車燃料助成金・福祉定期券利用証明書・福祉割引ウィズユーカードの返還⇒転出先の市区町村で住所変更の手続きをしてください。	転出先の区役所で住所変更の手続き *身体障害者手帳・印鑑	★ 住所変更の手続き *身体障害者手帳・印鑑	1階 ① ②		
療育手帳	★ 福祉乗車証・福祉タクシー利用券・自動車燃料助成金・福祉定期券利用証明書・福祉割引ウィズユーカードの返還⇒転出先の市区町村で住所変更の手続きをしてください。	転出先の区役所で住所変更の手続き *療育手帳・印鑑	★ 住所変更の手続き *療育手帳・印鑑			
児童手当	★ 消滅手続き⇒転出先の市区町村で新たに申請してください。*印鑑	住所変更の手続きをすることで、自動的に住所が変更されます。				
児童扶養手当 特別児童扶養手当	★ 住所変更の手続き *手当証書・印鑑	転出先の区役所で住所変更の手続き *手当証書・印鑑	★ 住所変更の手続き *手当証書・印鑑	1階 ⑥		
医療助成	★ 受給者証の返還 *本市または平成17年1月1日現在居住の市区町村で発行する17年度所得課税証明書 ※転出先で必要になる書類は窓口でご案内します。	転出先の区役所で住所変更の手続き *受給者証	★ 住所変更の手続き *受給者証			
特定疾患医療受給者証	道内：転出先の保健所で住所変更の手続きを行ってください。 *特定疾患医療受給者証・転出先住所の住民票 道外：保健センターまでお問い合わせください。	転出先の保健センターで住所変更の手続き *特定疾患医療受給者証	★ 住所変更の手続き *特定疾患医療受給者証	2階	保健 センター	
小児慢性特定疾患医療券	★ 保健センターで返納の手続きを行ってください。 *小児慢性特定疾患医療受診券 ※市外での手続き方法は転出先の保健所までお問い合わせください。	転出先の保健センターで住所変更の手続き *小児慢性特定疾患医療受診券	★ 住所変更の手続き *小児慢性特定疾患医療受診券			
固定資産税	固定資産を所有している方は、資産の所在する市区町村に住所変更の手続きをしてください（電話・手紙での連絡も可）。	住所変更の手続きをすることで、自動的に住所が変更されます。		2階 ⑤	課税課	
原動機付自転車 (125cc以下)・ 小型特殊自動車	★ 廃車届を提出。 *印鑑・ナンバープレート・運転免許証・標識交付証明書	住所変更の手続きをすることで、自動的に住所が変更されます。				

保健センターから

4月から健康相談の一部が、左表のとおり変更となりますので、ご注意ください。

週	時間	火	水	木	金
1	午前	3歳児健診	10カ月児健診	4カ月児健診、BCG接種	1歳6カ月児健診
2	午後	C型肝炎ウイルス検査 エイズ相談・検査 エキノコックス症検査	—	生活習慣改善相談	—
3	午前	3歳児健診	10カ月児健診	4カ月児健診、BCG接種	1歳6カ月児健診
4	午前	胃がん・大腸がん検診	—	—	—
	午後	C型肝炎ウイルス検査 エイズ相談・検査 エキノコックス症検査	—	生活習慣改善相談	—

※乳幼児健診、C型肝炎ウイルス検査及びエイズ相談・検査は、休日の場合、他の週に

振り替えとなりますので、お電話でご確認願います。  
 (詳細) 保健センター(前田1条11丁目) ☎(681)1211



国保からの

お知らせ

◆忘れていませんか  
 平成17年度国民健康保険料第9期納期限が過ぎています。納め忘れのある方は、お早めに納付してください。

また、病気や失業などで17年中の収入が大幅に減少して、保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が減免になる場合がありますのでご相談ください。(源泉徴収票や給料明細書など17年中の収入が分かるものをお持ちください)。  
**夜間相談** 3月7日(火)、9日(木)、14日(火)、16日(木)、23日(木)、28日(火)、30日(木)の午後8時まで。

**休日相談** 3月26日(日)午前9時～午後2時30分。

**場所** 区役所2階②番窓口(前田1条11丁目)。

(詳細) 保険年金課収納係 ☎(681)2400 内線394・395

★ ★ ウォッチングていね ★ ★

ていねっていいね!  
 区民の集い (1/27)



▲会場に集まった多くの方々

地域のさまざまな力を結集した「ていねっていいね!区民の集い」において、安心・安全なまちを目指し「みんなで創ろう犯罪のない“ふるさと手稲”宣言」が採択されました。

また、手稲区連合町内会連絡協議会・手稲郵便局・手稲区役所の3者の間で「犯罪のない安心で安全なふるさと手稲づくりに関する覚書」が取り交わされ、これを受けて手稲郵便局では地域の見回りを行う「地域見守り」活動(愛称:手稲局ひまわり隊)をスタートさせました。

「地域見守り活動」  
 出発式 (2/1)



▲このステッカーが目印です



▲区内各地にむけて出発です



▲協力と連携を誓いました